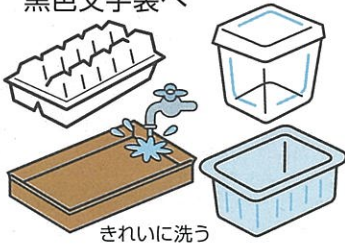


容器包装プラスチック類の対象となるものは、商品を入れているもの(容器)、商品をお包んでいるもの(包装)です。

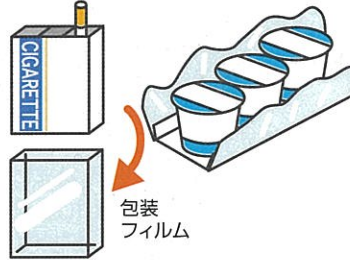
### プラスチック容器

- ・みそ、豆腐の容器
- ・卵パック
- ・市販弁当の容器  
バラン(緑の仕切り等)は  
黒色文字袋へ



### ラップ類

- ・キャラメルやノートなどの  
包装用フィルム
- ・3連ヨーグルト、納豆・魚など  
の包装用フィルム

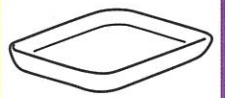


### 発泡スチロール容器・カップ類

- ・肉、魚、野菜、そうざいの色つきトレイ
- ・カップラーメン容器等
- ・プリン、ヨーグルトアイスクリームの容器
- ・インスタント食品のプラスチック容器



白色トレイは、スーパーなどの店頭のリサイクル回収へ出してください。



出せるもの

### その他 (金属のものは除く。)

- ・容器の栓、中ふた、キャップは透明な小袋に入れる。
- ・発泡スチロールは砕いて袋に入れる
- ・薬の容器
- ・果物の保護材
- ・プチプチ (汚れていないこと)



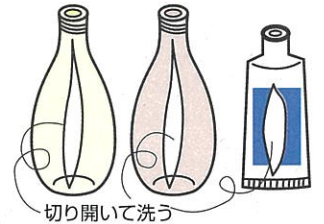
### レジ袋・ポリ袋類

- ・スーパーのレジ袋
- ・米の袋、菓子袋、パンの袋
- ・アルミコーティング袋
- ・シャツの袋
- ・インスタントラーメンの袋



### チューブ類

- ・ケチャップ
- ・マヨネーズ
- ・練りわさび
- ・歯磨き粉
- ・工作用のり



### ボトル類

- ・シャンプー、リンスの容器
- ・食用油、ソースの容器
- ・♻️の表示以外のペットボトル



容器包装プラスチック(資源プラ)

出せないもの

●次のようなものは黒色文字袋(廃プラ)へ入れてください。

- ・汚れが落ちないもの
- ・ビニールヒモ
- ・クリーニングの袋
- ・宅急便の包装や容器
- ・バラン(弁当内の緑の仕切り)
- ・プラ製バケツ
- ・ストロー
- ・食器
- ・CD、ビデオテープ
- ・カセットテープ(ケースも)



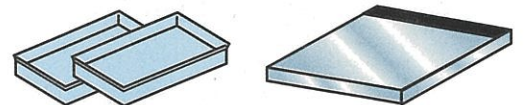
出し方の注意

- ・汚れが付着しているものは、洗って乾かして出してください。
- ・レジ袋の中にごみを入れたまま、指定ごみ袋へ入れて出さないようにしてください。



収集後

- ・プラスチックの原料、擬木・園芸資材等各種製品
- ・燃料として利用



### 収集方法

毎週 (水) : 飯島地区  
(木) : 田切・本郷・七久保地区  
※祝日は収集しません。